

平成26年6月12日

### 県内金融機関初! むさしの「相続定期預金」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、相続、事業承継等のニーズにお応えするため、県内の金融機関では、初めて「相続定期預金」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

本預金は、個人のお客さまが相続によりお受け取りになったご資金をお預けいただく場合に金利を上乗せする商品です。

当行では、今後も埼玉県 の 地元銀行として、お客さまの様々なニーズに応じた商品・サービスを提供してまいります。

#### 《商品概要》

商品名	むさしの相続定期預金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関等での相続手続完了後1年以内で、相続により受取られた資金をお預けいただく方。</li> <li>相続により受取られた資金であることが確認できる書類をご持参された方。</li> </ul>
対象となる定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入金額300万円未満・・・「スーパー定期」</li> <li>預入金額300万円以上1,000万円未満・・・「スーパー定期300」</li> <li>預入金額1,000万円以上・・・「大口定期預金」</li> </ul>
お預入期間 金利について	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3ヵ月プラン 店頭表示金利 + 年1.00%</li> <li>○6ヵ月プラン 店頭表示金利 + 年0.50%</li> <li>○1年プラン 店頭表示金利 + 年0.25%</li> </ul> </div> <p>※金利上乗せは、初回満期日までとさせていただきます。                  ※初回満期日以降は、満期日現在の店頭表示金利が適用されます。                  ※お預入金額に拘わらず、いずれか1回のご利用とさせていただきます。                  ※自動継続のお取扱いはできません。</p>
お預入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続により受取った資金の範囲内とさせていただきます。</li> <li>※店頭でのお取扱いのみとさせていただきます。</li> </ul>
ご用意いただく書類	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本人確認書類</li> <li>②お届け印</li> <li>③除籍謄本の写し</li> <li>④被相続人の通帳・証書・計算書</li> <li>⑤相続人の通帳</li> <li>⑥保険金振込後、保険会社から送付される保険金等支払通知書</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当行の場合 ①, ②</li> <li>○他行等資金の場合 ①, ②, ③, ④, ⑤</li> <li>○死亡保険金の場合 ①, ②, ⑤, ⑥</li> </ul> </div>
取扱開始日	平成26年6月16日(月)

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
 営業企画部 企画グループ 鈴木  
 048-641-6111 (代) 内線: 2305

